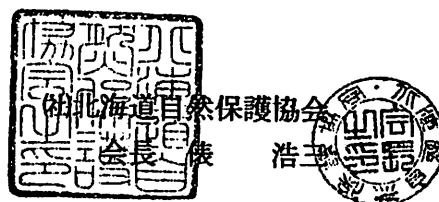


1997年11月26日

北海道開発局長  
新山 惇 様



### 国道277号線（八雲熊石線）見市川沿い道路工事に関する要望・質問書

貴開発局函館開発建設部による国道277号線（八雲熊石線）の見市川沿い道路工事は、貴局が提唱する「環境保全へ向けた取り組み」とはほど遠い工事であり、環境保全上の大きな問題を含んでおります。このことは、9月23～24日に行なった、私たち北海道自然保護協会による現地調査と関係諸機関からの聞き取り調査によって明らかになりました。以下に、図面を添えて具体的に問題点を指摘しますので、善処を強く要望し、同時に貴局からの回答をぜひ頂きますようお願い申し上げます。

#### 1. 工事自体の問題点について

図面に示しましたように、問題となる工事区は二カ所、すなわち見市川支流冷水川の合流点を起点とした(1)上流側工事区と(2)下流側工事区に区分できますので、工事区ごとに問題点を指摘します。

##### (1)上流側工事区（1工事区150m：今年度90m）

この工事区は、1996年7月の雨によって洗掘を受けたことから、計画されたと聞いております。ここの工事は、洗掘を防ぐためにコンクリート擁護壁を建設しておりますが、それだけではなく河畔林を大量に伐採し、その森林土壌を取り除き、また河道を切り替えて、しかもそれを深く掘り下げております。

まず、洗掘の対策として、何故これほどの巨大な工事、大規模な工事が必要であったのか大きな疑問がありますので、ぜひともご回答を願います。

さて、見市川は、水産動物の捕獲が一切禁止されている北海道指定の保護河川です。ところが、この工事区における工事内容は、以下の理由から、魚類の生息環境について全く配慮していないと判断します。

コンクリート擁護壁の建設は、地下から河川に入り込む水脈を遮断することから、例えば帯広ではサケの産卵場を破壊してしまった過去の負の経験が知られております。加えるならば、同様の建設によって、旭川では住宅地の生活用地下水を枯らした問題も知られております。すなわち、ここのコンクリート擁護壁の建設では、過去の悪例に学ばず、魚類の産卵場に影響する地下水脈への配慮が全くなされておられません。

河道の切り替え工事について、函館開発建設部はサクラマスの上流に配慮したと言っております。それは、サクラマスの上流期に配慮して工事することから産卵を保護することになるとの主張ですが、そもそも産卵場を破壊してしまっておりますので、基本的に産卵

保護が考えられていないと言えます。また、当年のサクラマス幼魚は降海するまで河川にとどまる習性を持っておりますので、河道の切り替えにより旧河道に取り残された当年のサクラマス幼魚への配慮が全くなされておられません。

河川敷に放置された大量の掘削土砂は、降雨による洗掘によって流出し、河床へ泥として沈殿しております。このことは、アユの産卵に大きな影響を与えていると判断します。

## (2)下流側工事区（2工事区150m：今年度120m）

この工事区は、過去に道路が洗掘された例が知られておりません。それは、道路が河道から遠く離れ、その間を覆っている河畔林が緩衝帯として役だっていたからと考えます。ところが、ここの工事は、その河畔林を徹底して伐採し、河川敷を整地しておりますので、かえって道路が河川によって洗掘されやすくなってしまった工事と判断します。また、(1)と同様の河川環境の破壊が認められますので、ここでも魚類への大きな影響が問題となります。

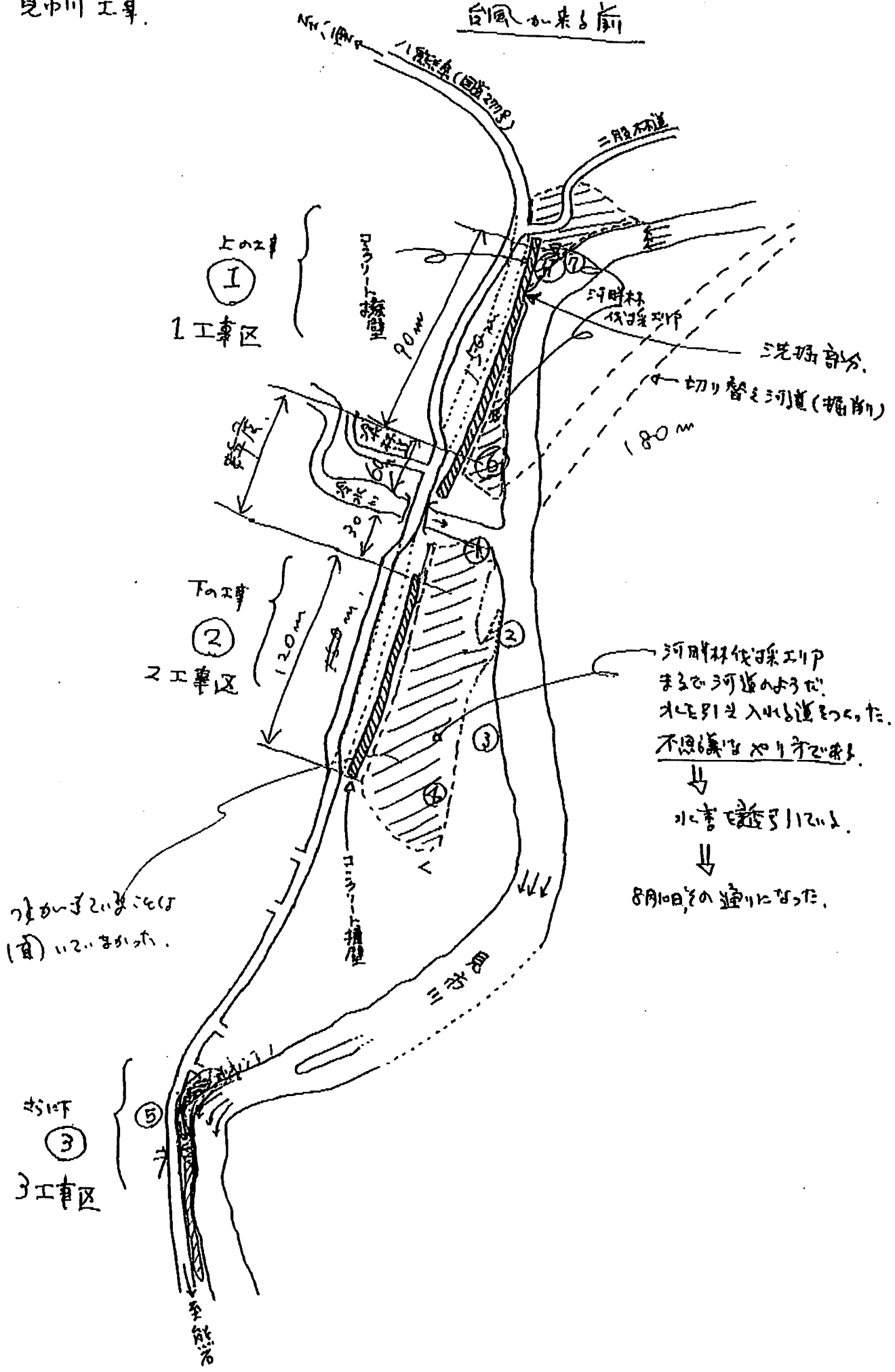
したがって、この工事区における工事は、全く必要のないものであったと考えます。貴局におかれましては、本当にここの工事が必要であると慎重に検討されたのか、十分に調査され、今後の善処とともにご回答を願います。

## 2. 地元の住民や自治体との協議・了解について

環境保全に取り組む住民について、担当の江差道路事務所は施工業者に個人名を漏らした結果、業者から個人へ大きな圧力がかけられた事実があります。このことは、貴局の末端部局への慎重な指導がなされていないという欠陥を明らかに示しております。住民の意見は、環境に配慮している貴局にとって、今後ますます重視しなければならないと考えられ、自由な意見交換ができる態勢づくりが必要ではなかと考えます。

また函館開発建設部の担当事務所（江差道路事務所）は、上述の(1)上流工事区における工事に関して地元自治体と協議している最中に、河畔林の伐採に着手し、掘削や河道切り替えまで行ないました。貴局が重視している「環境保全への取り組み」は、地元自治体や水産関係など他機関も重視しております。貴局みずから、他機関との協議を軽視することは、貴局の唱える「環境保全への取り組み」に全く反すると考えます。

以上のことは、工事計画を巡る合意形成において、極めて重大な問題と考えますので、ぜひ善処とご回答を願います。



河川林伐採工事  
 による河道のよすが  
 水が引き入らぬ道をつくる。  
不思議なやり方である。

↓  
 水が流すようになった。

↓  
 8月10日の通りになった。

河川林伐採工事  
 (直) 12. 3. 1. 2. 1.

下工事  
 ③  
 3工事区

函 建 道 第 23 号  
平成10年3月13日

(社) 北海道自然保護協会  
会長 俵 浩三 殿

函館開発建設部長  
佐久間 達男



「一般国道277号（八雲熊石線）見市川沿い道路工事に関する要望・質問書」  
に対する回答について

北海道開発局の道路事業の推進につきましては、日頃から特段の御配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年11月26日付けで貴協会から局長あてに提出されました標記の要望・質問書につきまして、事業実施を担当している函館開発建設部として回答させていただきます。

一般国道277号は、檜山支庁所在地の江差町から八雲町に至る幹線道路であります。峠部の現道は急峻な地形で、急勾配・狭小幅員・急カーブが連続し、さらに、落石・地滑り・雪崩による特殊通行規制区間であることから、これらの解消と交通の安全確保のため、現在、峠部の熊石町側において「雲石道路」として道路の整備事業を行っているところで

す。当該擁壁工事の施工箇所は、平成8年の大雨で被害を受け仮復旧工事を行っている箇所等であり、平成9年春先の融雪出水期に現地の状況等を巡視した中で、道路が洗掘される恐れがあるため防災上の緊急性が高いと判断した区間について擁壁工事を実施したものです。

御指摘のありました河畔林の伐採につきましては、擁壁施工に伴う仮締切りの土堤及び工事用仮通路の確保に必要な部分を伐採したのですが、関係機関との協議や専門家の意見を踏まえ、ヤナギの埋枝及び幼木による植栽を行い、河畔林の復元に努めているところです。また、河道を元の位置へ戻すための土砂の掘削・埋戻しなどの作業についても、現河道内の魚類への配慮、濁水対策の実施等により河道環境の復元に努めているところです。

当部としては、「環境保全への取り組み」につきましても大変重要であると認識しており、今後とも現地において関係機関との協議や意見の把握に努め、工事を行う考えでありますので、引き続き御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

自然保護協会

会長 俵 浩三 殿

函館開発建設部

道路課長西本聡

拝 啓

昨年11月26日付けで貴協会から局長あてに提出されました「一般国道277号（八雲熊石線）見市川沿い道路工事に関する要望・質問書」につきまして、事業実施を担当している函館開発建設部として回答を別紙のとおり整理致しましたので送付させていただきます。一部内容につきましては、宗像理事ならびに稗田理事とも協議させていただきました。今後とも引き続き御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

敬 具